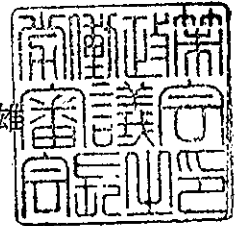


労審発第818号
平成27年10月8日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

労働政策審議会
会長 樋口 美雄



平成27年10月8日付け厚生労働省発雇児1008第2号をもって諮問のあった「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令案要綱」及び「次世代育成支援対策推進法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成27年10月8日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会

分科会長 田島 優子

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令案要綱」及び「次世代育成支援対策推進法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成27年10月8日付け厚生労働省発雇児1008第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。